

～省エネ・CO2 削減対策支援事業費補助金のご案内～

原油価格・物価高騰等に苦しむ中堅・中小事業者の皆様へ
経済産業省の補助金を受給した方を対象に、上乗せ補助を実施します！
国の補助金額の1/2 以内、**最大 500 万円**の補助を受けられます。

補助金の概要

対象者

広島県内に工場・事業所を有し、次の補助金の交付決定を受けた中堅・中小事業者
(大企業を除く、法人及び個人事業主(みなし大企業を含む))
令和4年度補正予算「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」のうち、
区分(C)指定設備導入事業

対象事業費

高効率空調設備、冷凍冷蔵設備、LED照明機器、工作機械等
(国の補助金の補助対象経費と同一)

支給額

国の補助金額の1/2 以内:上限額:500 万円(税抜き)
※SII(一般社団法人環境共創イニシアチブ)の補助金確定通知書の写しが必要です。

申請期間

2023年6月26日(月)から2024年1月31日(水)

申請方法

・郵送(締め切り日当日消印有効)／持参(締め切り日までにご持参ください。)
・申請書類は6月中旬に開設するホームページ上でお知らせいたします。

上乗せ補助の対象となる「国の補助事業」について

令和4年度補正予算「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」のうち、区分(C)指定設備導入事業

一次公募： 公募期間:2023年3月27日(月)～4月24日(月)※募集終了
交付決定:2023年6月上旬(予定)

二次公募： 公募期間:2023年5月25日(木)～6月30日(金)
交付決定:2023年8月下旬(予定)

事業期間： 交付決定日から2024年1月31日(水)まで

ホームページ： <https://sii.or.jp/shitei04r/>

応募時の提出書類

- ① 省エネ・CO2削減対策支援事業費補助金交付申請書
- ② 国の補助金の交付申請に係る書類一式の写し
- ③ 国の補助金の交付決定通知書の写し
- ④ その他中央会会長が必要と認める書類

お問い合わせ先

広島県中小企業団体中央会(省エネ・CO2削減対策支援事業費補助金 事務局)

☎082-228-0926(平日9時00分～17時00分)

本事業に関するご案内、申請様式は、6月中旬に開設するホームページ上でお知らせいたします。

広島県中央会

検索

<http://www.chuokai-hiroshima.or.jp/>